

5. 注意事項

- ・日本語の講義及び学科試験を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・顔写真は鮮明なものに限ります。写真の貼付けは、両面テープをおすすめします。

6. 修了証の交付

技能講習修了後、法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては修了証を交付します。

7. 携行品

- ・受講票、筆記用具（鉛筆・消しゴム）、昼食（希望者に当日斡旋）、テキスト（初日に配布）
- ・(株)安全衛生推進会茨城教育センターで交付した技能講習カードの修了証を取得されている方は、受付時に提出して下さい。1枚にまとめます。

8. 人材開発支援助成金

講習終了後2ヶ月以内に支給申請手続きを「茨城労働局職業対策課 建設分野の助成金担当」(029-224-6219)まで行って下さい。

9. 申込み受付先

つくばみらい市商工会（茨城県つくばみらい市福田671-2）TEL 0297-58-1700

（注）収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。
整理の都合上、当日及び電話による受付はいたしません。

10. 講習時間及び講習科目

	時 間	講習時間	昼休み・休憩	科 目
第 1 日 目	8:30～ 8:40	10分		オリエンテーション
	8:40～10:50	2時間	休憩 10分含	健康障害及びその予防措置に関する知識
	11:00～12:00	1時間	<昼休み50分>	関係法令
	12:50～13:50	1時間		関係法令
第 2 日 目	8:30～11:50	3時間	休憩 20分含 <昼休み50分>	作業環境の改善方法に関する知識
	12:40～13:40	1時間		作業環境の改善方法に関する知識
	13:50～16:00	2時間	休憩 10分含	保護具に関する知識
	16:10～17:10	1時間		修了試験